

非営利組織 第三者評価

当協会では今年度初めて、「非営利組織第三者評価（ベ－シック評価）」（実施主体・非営利組織評価センター）を受

けた。この制度は、NPO法人などの非営利組織の運営について評価するもので、10月現在で22都道府県62団体が評価を受け、静岡県内の団体では当協会が第1号となりました。

具体的には、5つの評価対象領域（1. 組織の目的と事業の実施、2. ガバナンス（団体の統治）、3. コンプライアンス（法令の遵守）、4. 情報公開、5. 事務局運営）について、それぞれ項目が設けられ、23項目の基準に沿った評価が行われます。この基準は、総会・理事会の開催などのほか、情報公開や資金管理なども含めた法人の運営全体が対象となっています。

近年、企業のガバナンスやコンプライアンスといった言葉をよく耳にしますが、NPO法人においても例外ではありません。事業の内容だけでなく、組織運営にも質の向上が求められています。

また、昨年4月に特定非営利活動促進法（NPO法）が改正され、貸借対照表の公示などが義務付けられるなど、組織運営の一層の透明化が求められるようになりました。

このことは、「自分たちの法人は社会にとって必要な事（いい事）をやっているのだから、組織運営が甘くなったもよい」という考えが通用しない時代になったということでもあります。

当協会においても、法人組織の強化に取り組んでいます。その一環として、昨年は認定特定非営利活動法人の認定を受けましたが、今回の事業評価は全国規模の客観性が確保された評価基準をクリアすることで、事業運営への信頼性を高めることができたと考えています。

これから皆様のご期待に応えることができるよう、事業運営と組織運営の両面から質の向上を目指していきます。なお、前年度の事業報告と財務諸表、今年度の事業計画と活動予算は協会ホームページの『協会の情報発信』をご参照ください。（文責・山本）

青山文代／弁護士 浅野智裕／浅野令子／安藤千晶／井上圭茂／岩崎智枝子／岩辺吉恵／海野きく代／海野英子／大塚明子／大原和彦／亀山勝二／神谷紀和／川上忠彦／久保田兼子／久保田仁美／小久江寛／小久江陽子／小林洋子／杉浦文一郎／杉江五十鈴／杉江孝一／杉山行彦／社会保険労務士 杉山行彦／須田亜紀／関谷法律事務所 弁護士 関谷綾子／瀬戸脇正勝／高山直樹／静岡法律事務所 弁護士 滝川文人／花みずき法律事務所 弁護士 谷川樹史／中川靖／中村章次／名倉美紀／西澤浩子／野田貴美子／畑 隆／服部邦子／濱田貴倫／堀内金作／前田万正／牧野善浴／三浦啓



協会の活動を支えていただくための寄附金キャンペーンを毎年開催しています。平成29年度は延べ105件の個人・団体の皆さまから3,835,460円のご寄付をいただきました。



ご協力ありがとうございました。

青山文代／弁護士 浅野智裕／浅野令子／安藤千晶／井上圭茂／岩崎智枝子／岩辺吉恵／海野きく代／海野英子／大塚明子／大原和彦／亀山勝二／神谷紀和／川上忠彦／久保田兼子／久保田仁美／小久江寛／小久江陽子／小林洋子／杉浦文一郎／杉江五十鈴／杉江孝一／杉山行彦／社会保険労務士 杉山行彦／須田亜紀／関谷法律事務所 弁護士 関谷綾子／瀬戸脇正勝／高山直樹／静岡法律事務所 弁護士 滝川文人／花みずき法律事務所 弁護士 谷川樹史／中川靖／中村章次／名倉美紀／西澤浩子／野田貴美子／畑 隆／服部邦子／濱田貴倫／堀内金作／前田万正／牧野善浴／三浦啓



皆さまからいただきました寄付金は協会事業の充実（防災事業、移動支援・バリアフリー委員会等の自主事業）や障がいのある人への支援、触法障害者の地域定着や成年後見制度の利用など、制度の隙間にある人たちへ支援を届ける活動などに使わせていただきました。



静岡市障害者協会
理事 久保田 兼子
(N) 清水地域精神保健福祉心明会 理事長

静岡市障害者協会
への思い

藤会長と、私久保田の三人で参加したことです。その時、盲導犬達が視覚障がい者さんに、そっと寄り添っている姿や、車椅子の方、手話を真剣に聞いている方々、さらには知的障がいのある人の親たちで作る育成会の方々の姿を見て、これこそが三障害統合の会だと感動しました。

当協会の主催する、防災や移動支援の委員会や勉強会に出席し、研修会、諸々の会議、講演会等にも参加しており、さらに市の委託による虐待防止センターや障害者110番事業等に協力しています。最近では、各分野と連携事業で宮前口ツ子に、地域生活拠点を開設し「まいむ・まいむ」に職員を配置する等、沢山の仕事に取り組んでくださり、感謝です。

協会は基幹相談支援センターの関連で、自立支援協議会の地域移行支援部会の委員やその作業部会（毎月開催のワーキンググループ

輔／三浦曜子／山本忠広／法テラス沼津法律事務所 弁護士 吉田朋師／吉田佳子／渡邊高秀／アステラス製薬焼津社員有志一同／株式会社エスキューブ／株式会社久保不動産総合事務所／一般社団法人静岡市清水医師会／一般社団法人静岡市清水歯科医師会／静岡市民生委員児童委員協議会／（N）静岡地域支援ネットワーク 地域支援ネット「ゆう」／（N）清水障害者サポートセンター（北口）より 清水地域精神保健福祉心明会／重度重複障害児者の幸せを願う会「幸の家」／（N）たからじま／どんぐりの会／日本舞踊 壮華流／（N）ひまわり事業団／（N）ぴゅあ／（N）めぐきの会／匿名（30件） 敬称略 順不同（延べ105件）

皆さまからいただきました寄付金は協会事業の充実（防災事業、移動支援・バリアフリー委員会等の自主事業）や障がいのある人への支援、触法障害者の地域定着や成年後見制度の利用など、制度の隙間にある人たちへ支援を届ける活動などに使わせていただきました。

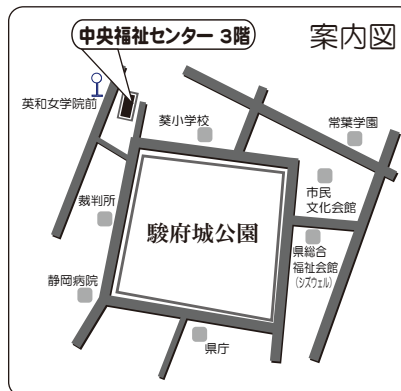
私は精神の家族の立場で静岡市施策推進協議会に委員として参加しております。協会の事務局長も参加し、各分野の委員や市の職員の方々と、平成30年度スタートの「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」として障害者プランを策定しております。

障がいの有無にかかわらず、お互いに尊重し、支え合い、地域で安心して自分らしく暮らすことを目指す為、今年度は特に「親亡き後」を見据えた支援の在り方を話し合っています。精神の家族として、「親が元気な内に、伝えておくこと」、当事

静岡市障害者協会

連絡先
〒420-0854
静岡市葵区城内町1番1号
静岡市中央福祉センター内 3階
TEL/FAX:054-254-6880
E-Mail:shizu-shokyo@cy.tnc.ne.jp
URL:http://www4.tokai.or.jp/shizu-shokyo/

○徒歩の方
静岡駅より 約25分 新静岡駅より 約20分
○バスご利用の方
静岡駅（北口）より
県立病院高松線 県立総合病院行（10番のりば）
大浜麻機線 麻機方面行（シズマチ前16番のりば）
新静岡駅より
県立病院高松線 県立総合病院行（12番のりば）
大浜麻機線 麻機方面行（12番のりば）
※「英和女学院前」下車 徒歩5分 片道180円
○車の方
障害がある方には専用のスペースがあります。一般の方は自家用車での来場はご遠慮願います。市民文化会館地下の有料駐車場をご利用ください。



者も「親から聞いて知っておくこと」が大事だと学習会で話し合っています。が、親亡き後は、地域の皆様と、普通は、勇気を出して人に聞いたり、話してみることが、どの親も願っています。

最後に、当家族会主催の講演会や学習会のために、協会の会長や事務局長には講師依頼をし、お忙しい中、大変お世話になりました。当協会の今後の発展とご活躍を願っております。

もくじ

巻頭言	1
○「静岡市障害者協会への思い」 理事 久保田 兼子	
特集	2~3
○県総合防災訓練に協力して	
報告	4
○非営利組織第三者評価 「ご寄付ありがとうございます」	

発行所 認定特定非営利活動法人
静岡市障害者協会
〒420-0854 静岡市葵区城内町1番1号
静岡市中央福祉センター内 3階
TEL/FAX:054-254-6880
http://www4.tokai.or.jp/shizu-shokyo/
E-Mail:shizu-shokyo@cy.tnc.ne.jp
編集 堀越 英宏 発行 牧野 善浴

2018.11

静岡市障害者協会 会報

わがば

No. 21

ぼうさい防災

特集

1 静岡市で県総合防災訓練をやると聞いて

平成29年末、30年度の静岡県総合防災訓練の会場が静岡市になることを小耳に挟んだ。県の総合防災訓練といえば恒例の「大規模デモンストレーション」のイメージが強いためこの時点ではあまり興味が湧かなかった。その後、社会福祉協議会の職員から、「静岡市も主催になるらしいし、駿河区中島浄化センターがメイン会場」「中島中学校では宿泊訓練」、「避難所の運営や要援護者支援もテーマ」との情報をいただいた。

それではと、さらに情報収集を行い、「災害弱者の視点に立った訓練」や「福祉避難所訓練」などもテーマになっていることが分か

ったので俄然関心が高まった。ただ、当協会は行政主催の防災訓練の直接的な関係者ではないので、次の5月の全体会議までどんな動きをするか模索し始した。

2 行政への働きかけ

年度が代わったところで、福祉総務課に問合せとお願いに行ってみた。結論は、今回の総合防災訓練にぜひ協力してほしいとのことだった。当方としては、一番に、自主防が立上げ運営することになっている「指定避難所」を実際に立上げ運営するような訓練をしてほしいことであり、次に「要援護者支援」をその訓練に盛り込むことだ。

この話は、28年5月、当協会の10周年記念の「市長との鼎談」の折、協会側の願いとして前述の2つを発表したところ、市長から「要援護者の避難所の体制づくりについて、モデル事業を応援したい」との前向きな発言があった。その後の展開を期待したが目立った動きも伝わって来ず、30年の県の総合防災訓練の会場が静岡市となることが決まった結果として2年目にやっと実を結び始めたので、ほっとしている。

3 行政からの要請と対応

今回の総合防災訓練では、①広域連携による受援訓練、②官民連携による協働訓練、③地域の特性に応じた訓練などが三本柱だが、要援護者支援と福祉避難所訓練は②の中で実施。具体的には、自主防の役員に避難所の運営訓練のための研修（福祉総務課担当）、要援護者の福祉避難所への移送訓練、福祉避難所での受入訓練（駿河区地域総務課担当）だった。

8月、福祉総務課から要援護者として障がい者数人を推薦してほしい旨の要請があり、協会から車イスの方2名、視覚障がいの方1名、知的障がいの方1名計4名を推薦した。



平成30年度 静岡市総合防災訓練 当協会が協力した訓練内容

避難所協働訓練 9月1日	
○14:05 ~	研修「要配慮者に配慮した避難所について」 (19 連合自主防災会、18 地区支部員 約120人)
○~16:35	展示・体験：仮設トイレなどの展示・体験
福祉避難所設置・受入訓練 9月2日	
○8:05 ~	福祉避難所開設訓練 要配慮者の移送訓練 小・中学生に要配慮者の支援の体験 (中島中学校から特別養護老人ホームなごみへ)
○8:20	福祉避難所にて要配慮者の受け入れ (5名)

〈1日目〉

4 自主防の研修内容とお願い。

土曜日の午後、自主防役員ら120名が3グループに分かれて3会場を回り、それぞれの研修を受けた。(表1参照)

自主防の方へは災害対策はこういうことになっていきますよねという話と、県の避難所運営マニュアルを使ってぜひ避難所の立上げや運営の訓練を行なってください、そのとき、要援護者支援も盛り込んでくださいという内容をお願いをさせていただいた。

〈2日目〉

5 福祉避難所への移送訓練

当初の移送訓練は、2名送迎車に乗り、3名は歩きで支援という予定だったが、屋外の訓練が竜巻注意報の発令等により中止になったため、全員が2台の送迎車で移送となった。そのため中学生の移送ボランティアが訓練を実践できなかったのは、残念だった。特に、視覚障がいの人の誘導と「ジンリキ」という牽引式車イス補助装置を試すこと、手話通訳がついている聴覚障がいの人の意思疎通などを中学生がどう体験するかなど訓練のねらいだったろうが、確認できなかった。

避難所での課題として、バリアフリー化がある。今回の体育館にも出入り口には20センチ位の段差があり、電動車イス(本人込み重量140Kg)は4人の中学生で持ち上げてもらった。慣れのため乗っている本人に恐怖感を与えてしまったようだ。

6 福祉避難所での受入訓練

受け入れ先は、特別養護老人ホーム。要援護者1人に2名の職員が付いて、当事者の方々の障がいやニーズ等についての情報を職

き取った。聴覚障がいの方(ろうあ協会)は筆談で伝えることができたが、知的障がいのある2名は情報伝達が難しく、付き添った母親が通訳していた。母親がいない場合は誰がどうやるのか、課題が残った。

7 今後の課題と期待

駿河区の各自自主防には、今年12月の地域防災訓練で「避難所の立上げ」「要援護者支援」を大いに期待したい。大きな岩も、転がり始めればスピードがつくのだが、最初に力がある。福祉避難所の指定となっている高齢者・障害者施設との連携なども実は地域の防災訓練ではまだ時期尚早かもしれない。ただ、避難所の立上げ、運営が具体的に実際に即して行う訓練をすることが、熊本の避難所の二の舞にならないようするための喫緊の課題である。

「押し付けられた共助」ではなく「自らの意思でやろうとする自発性のある共助」が具体化することを期待したい。(文責・牧野)



県総合防災訓練に参加して



身体・知的
重症心身障害児(者)を「守る云々」
熊澤 順子(聡汰朗)

医療ケアが必要な重度心身障害者の息子(高2)は、もし災害があったら生命維持することが出来るのだろうか。今回、福祉避難所への移送訓練を体験することができてとても良かったです。移送方法も学び、タンクでの実践では体重もあり避難するには支援の力が必要だと実感した。福祉避難所は受け入れもスムーズで、息子の体調面についても色々聞いてくださり、ケア中には衛立などの配慮もしていただき、短い時間でしたが身体を休めることができました。

災害時には皆が被災者となるので、要配慮者支援は困難でしょうが、参加された多くの方々による理想的な避難訓練でした。でも実際は・・・地域の避難

訓練に毎年参加して、3年前から自分達で「災害時要援護者の支援窓口」を設置していますが、まだ窓口に対応して下さる方もいないので、福祉避難所へ申請することでもない現状です。ですから福祉避難所への受け入れが決定するまでの数日間をどう過ごすのかも大きな課題です。

今回の体験で、要援護者避難支援マニュアルを取り入れた、地域防災訓練がどの地域でも実施されることを願います。



知的

静岡市静岡手をつなぐ育成会
毛利 嘉苗(浩耶)

・私がどの程度付き添うべきだったか？

知的の方の困るところは、本人が困っていることを人に伝えられない。人から見て「困っている」とわかりにくいところ。今回の息

「何もなくてよいから、そこでじっとしてろ」と言われても、それもできない息子です。今回の訓練で、気付かされたことがたくさんありました。

息子は知的障がいがあっても体は丈夫、使い方はヘタですが力もあります。上手に支援できれば何らか人様の役に立つことも可能と考えています。しかし周囲はどうか。

身体(視覚)

静岡市障害者協会
稲木良光

当日は昼間だったため明るいから何とかなったが、夜だったら全く歩けないような支援であった。なごみの受入は大変丁寧で良かったと思うが、なごみの室内や



トイレが暗くて私には非常に困った。

市は基本は自主防災と言ったが、そもそも障害者が自力では体育館までは行けないと考えられる(特に夜は)。駿河区以外のすべての区で、どの学区にどのような障害者がいて、どこに移送するかすべてを調べておく必要がある。ただ、私の場合は自宅にいた方が安全なのでわざわざ施設に行く必要はないが、そういう障害者がいることも市は知っておくべき。しかし、その把握を自治会単位でやることについては当事者としてかなり不安がある。

個人的にはトイレ移動や薬のことなど心配はあるが、この日のなごみの対応はそういう部分も努力していたので、好感は持った。ただ、実際に薬がいつ届くかなどの不安は残るが、今後病院なども絡めてしっかりと決めておいてもらいたい。